

国立大学法人高岡短期大学 中期目標・中期計画一覧表

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>高岡短期大学は、地域の多様な要請に積極的にこたえ、広く地域社会に対して開かれた特色ある短期大学として設置された。</p> <p>このことを踏まえ、高岡短期大学は、教育を重視し、実践的、経験的な熟練教育を実施するとともに、感性豊かな、地域で活躍できる人材の育成を行い、また、地域社会に対し各種知的サービスを提供し、地域の産業・芸術・文化の発展や生涯学習の推進に役立つ、地域と共に発展する短期高等教育機関となることを目標とする。</p> <p>この目標を達成するため、高岡短期大学の中期目標は、以下のとおりとする。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表1のとおり学科を置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>学科</p> <p>多様な分野で専門的知識や技術を身に付けるための教育を行うと同時に、多様な分野を融合した教育サービスを提供し、一定の専門的能力を持ちつつ、同時に、いくつかの分野に対する理解力が高い学生、柔軟性のある学生を育てる</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>学科の各年度の学生収容定員は別表2のとおり</p> <p>教育の成果に関する具体的措置</p>

ことを目標とする。

専攻科

学科 2 年間の基礎の上に、地域社会と密接な関連をもつ専門分野について、更に 2 年間の教育を行い、精密さと広がりを持つ高度の知識と技術を修得し、我が国とりわけ地域の産業・芸術・文化の発展に積極的に貢献できる人材を育成することを目標とする。

学科

- ・ 基礎教育においては、情報リテラシー教育と語学教育を重視するとともに、融合教育を推進するため、学科、コースが異なる学生が共に学べるクラス編成、カリキュラム編成を行う。
- ・ 専門教育においては、各コースのコアとなる必修科目を設定すると同時に、学生の希望に応じ他学科のコア科目をも履修できるような自由度の高いカリキュラムを編成する。例えば、「芸術的センスのあるビジネスマン、エンジニア」、「マーケティングができるデザイナー、工芸家」、「コンピューターが扱える工芸家」といった「感性」と「知性」をバランス良く養う教育を行う。

専攻科

産業造形専攻

金属、漆、木材に係る専門分野を横断的に学び、修得した能力を社会のニーズに対応して意識的に発展させる力を養う教育を行う。

産業デザイン専攻

刻々と変化する時代や社会に潜在するニーズを的確に把握し、その解決策を提案する企画力、あるいはデザインの情報性を考察できる力を養う教育を行う。

地域ビジネス専攻

経営、情報、外国語の能力が融合した多様な能力を持ち、地域の企業・自治体等のニーズに応じて発展させる力を養う教育を行う。

卒業後の進路

- ・ 就職については、関心に応じて多様な分野に就職できるよう就職支援を充実させ、4 年制大学と同等以上の就職率を確保する。
- ・ 進学については、本学専攻科への進学や 4 年制大学 3 年次への編入学を推進する。

教育の成果・効果の検証

- ・ 卒業・修了の研究・制作については、研究発表、卒業・修了制作展を開催し学内外に公開するとともに、複数教員による評価などを採り入れた評価方法の改善に取り組む。また、制作に関して、各種作品展の開催、学外の公募展や各種コンクールへの応募、出品の促進を図る。

(2) 教育内容等に関する目標

- ・ アドミッション・ポリシーとして、短い勉学期間の2年間に集中的に学習し、その間改めて自分の進路の選択を真剣に考える積極的な学生を求める。
- ・ 明確な志望動機、勉学への強い関心と意欲をも踏まえ、入学者の適性を評価できる選抜を行う。
- ・ 学生が多様な専門性に触れ、できる限り新たな可能性に挑めるよう「融合教育」を促進させる。
- ・ 少人数教育を重視し、きめの細かい教育サービスを提供する。
- ・ 地域社会に役立つ実践的な能力・技能の育成ができる授業形態や学習指導を行う。
- ・ 客観性、透明性を重視した成績評価を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 専攻科修了時に学士の学位取得を希望する者が、大学評価・学位授与機構の審査に合格し学位を授与されるよう支援する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

- ・ 入学者選抜に当たっては、学力検査、実技検査のほか、面接を受験者全員に行う。
- ・ 目的意識が明確な社会人や一定の日本語能力を有し、勉学意欲が高く勉学に専心できる留学生を積極的に受け入れることとし、そのための特別選抜を実施する。
- ・ アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の発信を積極的に展開し、受験生に対する情報提供に努める。

教育理念等に応じた教育課程の編成

- ・ 複数の専門分野の授業を履修できるようなシステム、カリキュラムを編成する。
- ・ 少人数教育を重視し、より実践的な能力・技能の育成を目指した授業形態や学習指導方法等を行う。このため、演習・実習形式の科目は少人数クラス編成とすると共に、他の授業についても、学生を複数のクラスに分けて行う複数クラス授業を取り入れる。
- ・ 実践的な能力・技能の教育の一環として、学生が授業の中で地域社会と関わることができる課題設定および履修システムを導入する。

適切な成績評価等の実施

- ・ シラバスの記載内容を充実させ、授業内容、進度などをわかりやすく示すとともに、全科目について、成績評価基準と学習達成目標を明確にし、学生に対し十分に周知する。また、定期的に、成績評価基準と学習達成目標が適切なものであるかどうかを点検・評価し、必要な改善を行う。
- ・ 卒業制作、卒業研究の評価については、客観性を確保するため、複数教官による判定などを行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員の配置について、多様な面で教員相互の融合を図るため、学科の枠を越えて定員を一元的に管理する。
- ・ 教育に必要な施設・設備を整備し、教育環境の改善に努める。
- ・ 教育の質の改善のため、教育内容及び方法の点検評価体制を整備し、FD (Faculty Development) を推進する。
- ・ 学生に多様な教育機会を提供するよう努める。

(4) 学生への支援に関する目標

少人数教育のメリットを生かし、留学生を含む学生に対する学習支援、就職支援、生活相談及び課外活動支援を充実し、学生生活の向上に努める。

適切な教員の配置

教員の補充については、学科の枠を越えてその都度全学的な観点から補充すべき専門分野を設定する。

教育に必要な施設・設備等の整備

- ・ 実験・実習室等の施設並びに教材作成、情報教育、視聴覚教育等の教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率的運用を図る。
- ・ 図書館については、図書館機能を整備・充実し、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努める。

教育の質の改善

- ・ 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる教育内容・方法を研究する。
- ・ 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。
- ・ 学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について検討する。

多様な教育機会の提供

他大学との単位互換、企業でのインターンシップの実施及び地域社会と係わった教育など、多様な教育機会を学生に提供する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援への対応

- ・ 全教員による「オフィスアワー」制度を実施し、学生からの修学・進路・生活上の問題などの相談や質問に応える。
- ・ 全体、学科別・コース別等きめ細かなオリエンテーションを実施し、学習支援を推進する。
- ・ 交流協定を締結した外国の大学との交換留学生の受け入れについては、指

- 導教員のほか学生によるチューターを配置するなどきめ細かな修学上及び生活上の指導助言などを行い、派遣については、事前指導を充実する。
- ・ 職員の勤務時間割振を調整し、学生への窓口対応の充実を図る。

就職支援への対応

- ・ 就職を希望する学生全体の動向を把握するとともに、個々の学生に対しきめ細かな就職活動支援を実施する。
- ・ 毎年の就職支援のための基礎的データを分析し、就職先の開拓に役立たせるなど、就職支援システムの整備を図る。
- ・ 企業等からの情報収集や教員等による企業訪問活動等により、就職活動支援の充実を図る。

生活支援への対応

- ・ カウンセラーを配置し、学生の心身の健康上等に関する相談体制の充実を図るとともに、学生生活の手引書を作成するなど、学生生活の充実を図る。
- ・ 保健管理センター医師及び看護師による健康相談や栄養相談を実施する。
- ・ セクシャルハラスメントについて、相談員を配置し防止を図るとともに、防止に係る全学的な意識の高揚を図る。
- ・ 学生の通学手段確保のため、地域社会と連携しつつ、改善策を検討する。
- ・ 経済的理由による学業継続困難者（成績優秀者）については、授業料等の免除制度を実施し支援する。
- ・ 指導教員、関係機関等と連携し、各種奨学金制度等の適切な情報提供や指導を行うなど、学生に対する支援に努める。

課外活動支援への対応

- ・ 学内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流の推進に努める。
- ・ 学生のサークル活動については、各種支援やサークル顧問会議、サークルリーダー研修会等を実施し一層の活発化に努める。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

高岡短期大学は、開学当初から、多様な分野の研究者に加え民間企業等から専門知識を有する実務経験者、工芸作家等を登用している。このような教員構成を活用し、地域社会に広く貢献する研究・制作を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・ 教員の配置について、多様な面で教員相互の融合を図るため、学科の枠を越えて定員を一元的に管理する。
- ・ 研究・制作環境については、研究活動の基盤となる研究・制作室、実験室、図書館等についての整備充実に努める。
- ・ 教員の研究・制作の質向上については、教育や地域社会への貢献度等も含めて評価するシステムの整備に努める。

目指すべき研究・制作の方向性

- ・ 地域の伝統工芸と現代文化・産業との調和や融合につながる研究・制作
- ・ 地域社会の活性化や産業・芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究

成果の社会への還元方策

- ・ 専門分野に応じ、研究・制作の成果を学会、展覧会、紀要、大学ホームページその他に掲載し公表する。
- ・ 地域の公的機関、産業界の課題に対する助言・コンサルテーション活動、並びにコンペの審査員等を通じて地域社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教員の補充については、学科の枠を越えてその都度全学的な観点から補充すべき専門分野を設定する。

研究・制作に必要な施設・設備等の整備

- ・ 施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、教育研究・制作スペース等の適正化を推進するとともに計画的に整備充実に努める。
なお、研究・制作に必要な設備についてもその充実に努める。
- ・ 図書館については、図書館機能を整備・充実し、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努める。

研究・制作の質の向上

専門分野ごとに、研究・制作だけでなく教育や地域社会に対する貢献度等も含めた点検・評価を実施し、その評価結果を研究資金の配分や人事に反映させる。

知的財産の活用等

知的財産に関する制度を教員に対し十分に周知し、大学及び教員が所有する知的財産について、ホームページ等を通じて地域に周知する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

- ・ 地域貢献の柱として、「地域住民への支援・協力」と「地域との連携協力」を挙げ、地域社会に対し、大学開放の事業を全学的に推進する。
- ・ 国際交流については、外国の大学との学生交流，研究者交流，展示交流等を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域住民への支援・協力

- ・ 地域のニーズを調査し、公開講座，講演会等の生涯学習関係事業の実施方法等の改善に資するとともに、大学開放センターを中心とした大学開放事業の推進に努める。
- ・ 本学の教育研究の成果を地域社会に示すため、各種展示の公開や卒業・修了制作展を毎年開催する。
- ・ 地域住民に対する公開講座の開設及び授業の公開の推進を図る。
- ・ 公開講座については、全教員の2分の1程度が担当する。
- ・ 本学の全授業の2分の1以上を公開授業として地域住民に提供する。
- ・ 高等学校の生徒に大学レベルの教育を提供するため、高等学校の生徒を対象とする講座の開設，高等学校を訪れての専門分野の学問の紹介や講義の実施に努める。
- ・ 「ものづくり」への関心を高めるため、小・中学生を対象に、ものをつくる喜びを体感できるような「ものづくり講座」を毎年開講する。
- ・ 学生が教育の中で社会や産業と係わり、実践的な能力や技能を修得でき、更に、地域の活性化にも寄与できる授業などを実施する。
- ・ 体育施設，図書館，講堂等の大学施設を開放し、地域住民への支援を図る。

地域との連携・協力

- ・ 公的機関の委員会・審議会等への教員の参画を積極的に推進するよう努める。
- ・ 地域貢献に関し、自治体と一体となって取り組む。
- ・ 地域の自治体等からの要望に応じて、他の生涯学習機関との連携講座，地域情報化支援等を行う。
- ・ 地域のニーズと大学のシーズを結びつけるため、自治体，商工会議所等並びに学内教員に対し、産学官連携に関する調査を実施する。
- ・ 地場産業の発展に資するため、地域の公立研究施設等との連携に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携を推進するため、産業界等に対し、共同研究、受託研究、コンサルティング等の制度及び取り組み状況並びに研究者のシーズの紹介を行う。 ・ 学生（卒業生を含む）に対して、インキュベーター機能を持ち、かつ、地域のニーズとの連携・融合を实践する場を設置し、インキュベーション教育の充実を図る。 <p>地域の大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「富山県大学連携協議会」を通じて、県内の高等教育機関の相互協力により、教育研究等の連携の推進に努める。 <p>国際交流に関する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定を締結している外国の大学（以下「協定校」という。）との学生の受入・派遣を推進する。 ・ 協定校における学生の語学研修を毎年実施し、その充実を図る。 ・ 協定校との国際交流に当たり、地域の関係団体等と連携・協力しつつ、学生交流、研究者交流や展示交流などの促進を図る。
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的・機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ・ 評価結果に応じた学内資源配分を実施するためにその体制の構築を図る。 	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>効果的・機動的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教学と経営の双方の最終責任者である学長を補佐するため、その体制を整備し、学長の執行機能の強化を図る。 ・ 大学運営の目標、計画、評価に係る組織を整備する。 ・ 経営協議会と教育研究評議会の役割分担を踏まえつつ、経営と教学の双方にまたがる審議事項については、適宜合同委員会の開催に努める。 ・ 教授会の審議事項等については、真に必要な教育研究事項に精選する。 ・ 学内委員会の運営については、適宜多数決原理を採用し、意思決定の迅速化に努める。 ・ 学内の各種委員会の在り方について点検・見直しを行い、より効率的・機

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究体制の充実強化，地域貢献，社会貢献の機能強化を図るため，富山県内国立大学法人の再編・統合を推進する。

3 人事の適正化に関する目標

- ・ 教員については，教員構成の多様化に努めるとともに，教員の流動性の向上を図り，教育研究の活性化を図る。また，教職員に対する，業績等を適切に評価するシステム作りに努める。
- ・ 事務職員の専門的能力及び資質の向上を図るために研修機会を確保するとともに，適切な人事配置・人事交流に努める。

能的な運営の推進に努める。

- ・ 学外の有識者・専門家を，役員及び経営協議会に登用する。
- ・ 学内各種委員会の委員に必要な応じて事務部職員を加え，教員と事務職員が一体となって，大学運営上の諸問題に対応する。

内部監査機能の充実

内部監査機能の適正化を図るため，学外有識者の協力を得て，内部監査の手法を確立し内部牽制体制の確保に努める。

効果的な学内資源配分

評価に応じた物的及び人的資源の配分を推進するために，経営・財務分析を行うとともに全学的観点からその方策を検討し，教育・研究の活性化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

富山県内の国立大学法人3機関において，平成17年10月の再編・統合を目指して協議を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

柔軟な人事制度の構築

- ・ 教職員の定員については，学科等の枠を越えて学長の下に一元的な管理を行う。
- ・ 教職員の多様な勤務形態の導入を検討する。
- ・ 教員採用にあたっては，職務に応じた任期制の導入を検討する。
- ・ 教員の評価にあたっては，教育，研究・制作の業績及び地域社会，大学運営への貢献等を評価し，その結果を管理運営に反映させる。
また，事務職員についても評価を行う。

事務職員の資質の向上

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。

- ・ 事務職員の専門的能力や資質の向上のため、多様な研修機会を設ける。
- ・ 事務職員については、派遣・契約社員の活用など民間等からの登用も含め、職種に応じた多様な採用に努める。
- ・ また、他大学や民間企業等との人事交流の推進に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 富山県内3国立大学法人の再編・統合を視野に入れ、各種事務処理の方法及び事務組織の機能・編成の見直しを図り、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
- ・ 事務情報の電子化を図り、ITを活用した事務処理の推進に努める。
- ・ 共同処理が可能な業務については、近隣大学等との協議を進める。
- ・ 適切なアウトソーシングの導入に努める。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増額に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員に対し、科学研究費補助金、各種研究助成制度など外部研究資金に関する情報提供を充実するとともに、申請状況を毎年点検し、申請の増加を図る。
- ・ 企業や自治体等に対し、共同研究、受託研究及びコンサルテーション等の制度並びに研究者のシーズの紹介など広報の充実に努めるとともに、研究者も積極的に対応する。
- ・ 学内の、テニスコート、体育館などの体育施設や講堂、会議室などの施設
- ・ 設備について、積極的に開放し、使用料収入の増加に努める。
- ・ 各種証明書の有料化を検討する。

2 経費の抑制に関する目標

予算を効率的に執行し、管理業務の節減及び効率的な施設運営を行う等により、経費の節減を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理業務の節減や効率的な運営を行うことなどにより、経費の抑制を図る。
- ・ 可能な限り近隣大学等と共同購入や一括調達を協議し、調達価格の低廉化を図り、経済的な調達に努める。
- ・ 業務処理の点検評価を行い、適切なアウトソーシングの導入に努める。
- ・ 教職員の多様な勤務形態の導入を検討する。

<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の効果的・効率的な運用を図るための体制を整備し，運用計画を策定して実施する。
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価を実施するとともに，評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>教育研究の活動状況等の情報について，各種媒体を通して，社会への公開に努める。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己点検・評価の組織については，再編強化し，評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報について，既存のホームページ，広報誌の点検・見直しを行うとともに，本学の広報プランを策定し，そのプランに沿って推進を図る。 自己点検・評価の結果については公表する。 高岡短期大学の創設時からの教育，研究・制作，地域貢献等活動状況を取りまとめ公表する。
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>施設設備の整備・利用状況等を点検し，教育研究スペース等の適正な配分，施設設備に関する長期構想の策定，計画的な施設整備・維持管理を推進する。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な施設・設備の利用状況に関する点検調査を実施する。 施設については，教育研究スペース等の配分の見直しを行い既存施設の有効活用を図り，また，施設整備に関する長期構想を策定し，計画的な施設整備に努める。設備については，計画的に更新し，学内環境の向上を目指す。

<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>防災体制の構築及び教育研究環境の安全・衛生に関する体制の整備を図る。</p> <p>3 北陸地区の国立大学連合に関する目標</p> <p>平成14年に北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的に結成した、「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法等関連法令を踏まえた安全管理体制を整備する。 ・ 防災計画に基づき、教職員、学生全員参加の防災訓練を定期的を実施し、防災意識の向上を図るとともに、非常時の避難等がスムーズに行われるよう各種対策を講じる。 ・ 建物の安全管理システムの構築について検討する。 ・ 施設・設備を安全に使用できるように作業環境に配慮し、安全教育の充実を図る <p>3 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年に北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的に結成した、「北陸地区国立大学連合」について、今後単位互換、公開講座の共同開催等この目的に沿った事業の具体化を目指す。 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、事務的な面での共同業務処理の可能性について検討する。
	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算</p> <p>別紙のとおり。</p> <p>2 収支計画</p> <p>別紙のとおり。</p> <p>3 資金計画</p> <p>別紙のとおり。</p> <p>短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p>

3 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、次の経費に充てる。

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
小規模改修	7 8	施設整備費補助金(7 8)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

- (1) 常勤職員の人事管理にあたっては、定員を設定し、学科・課の枠を越えて学長の下に一元的な管理を行う。
- (2) 地域の伝統工芸や産業，芸術，文化の発展に寄与する教育研究を推進するため，全学的な観点から教員構成の多様化に努めるとともに，教員の流動性を図る。
- (3) 事務職員の専門的能力や資質の向上のため，多様な研修機会を確保するとともに，県内他大学等との人事交流を推進し，適切な人事配置に努める。
- (4) 常勤職員について，その職員数の抑制に努める。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 5,479百万円
(退職手当は除く)

3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担の予定はない。

中 期 目 標

別表1 (学科)

学 科	産業造形学科 産業デザイン学科 地域ビジネス学科
--------	--------------------------------

中 期 計 画

別表2（収容定員）

平成 16 年度	産業造形学科	100人
	産業デザイン学科	50人
	地域ビジネス学科	250人
平成 17 年度	産業造形学科	100人
	産業デザイン学科	50人
	地域ビジネス学科	250人
平成 18 年度	産業造形学科	100人
	産業デザイン学科	50人
	地域ビジネス学科	250人
平成 19 年度	産業造形学科	100人
	産業デザイン学科	50人
	地域ビジネス学科	250人
平成 20 年度	産業造形学科	100人
	産業デザイン学科	50人
	地域ビジネス学科	250人
平成 21 年度	産業造形学科	100人
	産業デザイン学科	50人
	地域ビジネス学科	250人

(別紙)

1. 予算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,861
施設整備費補助金	78
自己収入	1,378
授業料及入学金検定料収入	1,311
財産処分収入	0
雑収入	67
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	63
計	8,380
支出	
業務費	8,239
教育研究経費	5,435
一般管理費	2,804
施設整備費	78
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	63
計	8,380

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 5,479百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人高岡短期大学役員退職手当規程及び国立大学法人高岡短期大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

[学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

「一般管理費」：管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額及び管理運営経費の総額。

$L(y - 1)$ は直前の事業年度における $L(y)$ 。

「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。

$D(y - 1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

($D(x)$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

$F(y - 1)$ は直前の事業年度における $F(y)$ 。

[学部教育等標準運営費交付金対象収入]

「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。

(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)

「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。

(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

[特定運営費交付金対象事業費]

「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。

$D(y - 1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。

「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。

$E(y - 1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

「その他収入」：検定料収入，入学料収入(入学定員超過分)，授業料収入(収容定員超過分)，雑収入。平成16年度予算額を基準とし，中期計画期間中は同額。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = D(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) - D(x) \times (\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y - 1) \times (\text{係数}) \pm (\text{施設面積調整額})$$

$$(4) \quad G(y) = G(y)$$

$$(5) \quad H(y) = H(y)$$

D(y) : 学部・大学院教育研究経費(,)を対象。

E(y) : 附属施設等経費()を対象。

F(y) : 教育等施設基盤経費()を対象。

G(y) : 特別教育研究経費()を対象。

H(y) : 入学料収入(), 授業料収入(), その他収入()を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) \quad L(y) = L(y - 1) \times (\text{係数})$$

$$(2) \quad M(y) = M(y)$$

L(y) : 一般管理費()を対象。

M(y) : 特殊要因経費()を対象。

【諸係数】

(アルファ) : 効率化係数。 1%とする。

(ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。

なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

(ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。

(イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、17年度以降は16年度と同

額として試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費は、17年度以降の効率化係数を勘案して試算した支出予定額を計上している。

注) 施設整備費は、「施設・設備に関する計画」により試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」、「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

(別紙)

2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,309
經常費用	8,309
業務費	7,552
教育研究経費	1,420
受託研究費等	19
役員人件費	396
教員人件費	3,917
職員人件費	1,800
一般管理費	596
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	161
臨時損失	0
収入の部	8,309
經常収益	8,309
運営費交付金	6,707
授業料収益	1,006
入学金収益	228
検定料収益	77
受託研究等収益	19
寄附金収益	44
財務収益	0
雑益	67
資産見返運営費交付金等戻入	100
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	61
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、共同研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、共同研究収益を含む。

(別紙)

3. 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,497
業務活動による支出	8,148
投資活動による支出	232
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	117
資金収入	8,497
業務活動による収入	8,302
運営費交付金による収入	6,861
授業料及入学金検定料による収入	1,311
受託研究等収入	19
寄附金収入	44
その他の収入	67
投資活動による収入	78
施設費による収入	78
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	117

注) 前期中期目標期間よりの繰越金は、奨学寄附金に係る国からの承継見込み額を計上している。